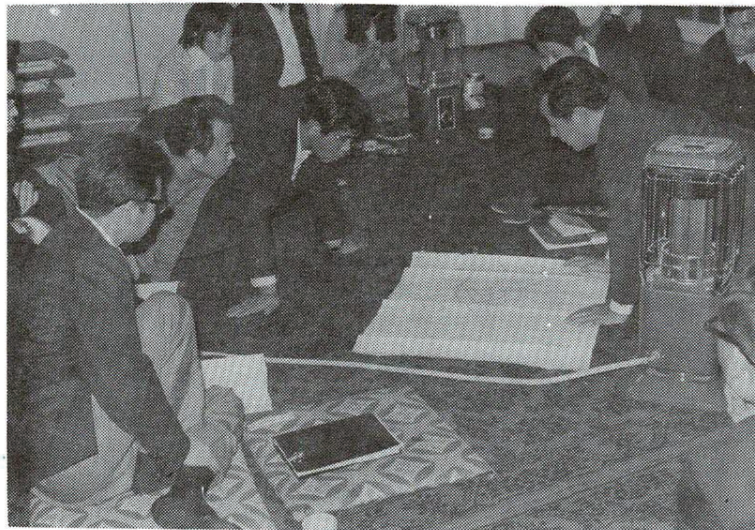


将来のまちづくりに 市民一人一人の 認識と理解と協力



ひざ交えて説明する原田市長(梅が枝集会所にて)



将来のまちづくりを真剣に考える市民たち(私市会館にて)

市長を囲む市民懇談会

有意義に終る

将来のまちづくりは、市民一人一人の認識と理解と協力のもとに進められなければなりません。昭和六十年を目ざすまちづくりの基本となる構想が市議会で全議員一致のもとに決められたのを機会に、市民のみなさんのまちづくりの計画を伺うため、九月以来三か月、全市を対象に、市長を囲む

市民懇談会を開いたしました。どの懇談会でも、予定時間を延長、夜など十二時近くまで意見交換がなされる熱心さでした。都市基盤の整備では、やはり道路問題が主になり、俗に言われる第二京阪国道はつくのか、今のような道路構造では反対すべきだ、公害チェックは完全になされるのか

これからの道路は、自転車道、歩道、緑道を主としたものとするかどうか、どうゆうものなのか、など、生活環境を疎外するような問題が中心となりました。市民生活の面では、医療機関の充実の要望が強く、教育では、学校施設、社会教育・社会体育施設の充実など施設整備とレクリエーション開発について活発な意見の交換がありました。

その他、自然や文化財の保護、鉄道、バス路線、上下水道、防犯ごみ処理、都市ガス、物価問題等の質問がありました。現在の良好な環境を守り続けること、それが市民の最大の要求であり、課題であります。こうした意見をもとに基本計画の策定を進めてまいります。みんなの手で名実ともに「おらがまち」を築きたいものです。なお、市では今後もこのような市民懇談会を計画していますので市民みなさんの協力をお願いします。

楽しく利用できる

市民農園アンケート行方

ことし試験的に開園しました市民農園は、みなさんから好評をいただいています。

来年度の市民農園の運営について、市民の意見を取り入れ、さらに充実した市民農園として、より多くの人に楽しく利用してもらおうと「市民農園アンケート」を行いました。

アンケートの回収結果は次のとおりです。

A 市民農園を利用される人
回答数 九三三人

問 これまでに貸農園を利用したことがありますか。

(1) あり 一一二 (一二%)

(2) なし 八二一 (八八%)

問 農業の経験がありますか。

(1) あり 二四四 (二六%)

(2) 少しある 一一八 (一二%)

(3) ない 四七一 (五一%)

問 市民農園を利用して何を植えたと思いますか。

(1) 野菜 八三二 (八九%)

(2) 草花 二〇八 (二二%)

(3) 苗木 三二 (四%)

問 市民農園の利用区画はどれくらいが適当だと思いますか。

(1) 約十㎡ (三坪) 三八一 (四一%)



〔野菜を立派に育てようと畑を手入れする市民(郡津にて)〕

(2) 約十六㎡ (五坪) 一四八一 (五一%)

(3) その他 (十坪) 一五八 (六%)

(二十坪以上) 一三 (一%)

問 どの地区の市民農園を利用したいと思いますか。

倉治 一五八、郡津 一三六九、私部 一〇九、森・寺 一九、天野が原 一七七、私市 一八三、藤が尾 一三、星田 一、どこでもよい 一

三四

※重複回答があるので回答数と合致しない【問】があります。

B 農地を提供される人

提供者および提供農地数
提供者十一、提供農地一三八アール

問 提供できる期間

選挙に関する意識調査の結果まとまる

=====

(1) 一年間 四一五アール
(2) 二年間 一三三八アール
(3) 三年以上 一四四三アール
問 入園者の指導は
(1) 毎日できる 一
(2) 時々できる 一三三六アール
(3) できない 一八一〇アール

最近、各選挙の投票率が、年々低下しており、その原因はとりわけ若年層にあると言われています。このような問題は、全国的なものであり、市選挙管理委員会でも選挙人の投票の不参加の実態を明らかにし、今後における啓発活動を行う基礎資料を収集するため、六十才までの有権者三百人を無作為に抽出し、この十月にアンケートを実施しました。

なお、この調査は、交野市、四條畷市、大東市の三市共同事業です。

三百人にアンケートを出しましたが回答された人は百五十二人です。

問 あなたは、選挙に関心をお持ちですか。

一、大いにある 三二%

二、ある 五〇%

三、あまりない 一九%

四、少しもない 〇%

問 私たちの行う選挙には、いろいろの種類がありますが、あなたの場合関心があるのはどの選挙ですか。すべてあげてください。

一、衆議員議院 一八%

二、参議院議員全国区 一〇%

三、参議院議員地方区 九%

四、府知事 一四%

五、府議会議員 一一%

六、市長 一八%

七、市議会議員 二〇%

三、選挙法に欠点があるから 二一%

四、わからない 三%

五、その他 二%

問 あなたは投票所内を見て、設備、投票方法等についてどのように感じましたか。

一、感じがよくてあれでいいと思う 一二%

二、立会人が多くいて威圧的で雰囲気重苦しかった 三七%

三、投票所内が殺風景であつた 一七%

四、投票の順序がわからずまごついた 一%

五、別に何も感じなかった 二五%

六、その他 八%

問 各種の選挙の結果「若い世代の投票率が低い」と言われますが、そのことについてあなたはどうお考えですか。

一、選挙について関心がない 二六%

二、政治のことがよくわからな 一一%

三、投票することになれていない 三%

四、政治家に対する不信感が強いから 二八%

五、政治そのものに対する不信感が強いから 二六%

六、わからない 三%

七、その他 三%

問 あなたは「明るく正しい選挙推進運動」という言葉を聞いたことがありますか。

一、聞いたことがある 九一%

二、聞いたことがない 九%



秋の全国火災予防運動の行事として、十一月二十五日(日)に、星田の浅田一介さんを一日消防長に迎え、消防長を先頭に市内パレードを行いました。

このパレードは消防自動車および広報車あわせて十八台、人員は消防本部、消防団で約六十人を動

一日消防長を迎え 防火パレード

一月六日(日)

消防出初式を挙行

消防本部と消防団では、恒例の出初式を一月六日(日)午前八時三十分から市立第二中学校と南側



隣にも声かけ
合つてよい防火

成人式

ワインと音楽のパーティ!!

とき S 49.1.15(火)
10:00~12:30
ところ 第2中学校
対象 S 28.4.2~S 29.4.1に生まれた人

(なお、案内状が届かない場合でも当日会場にお越しください)

!!楽しいパーティなのです。

ワインを飲んでナッツなどを食べて
ダベって、ウタって……

はたちの君の、君自身がつくる
パーティなのデス!!



忙しくても

火の始末!!

今池で盛大に挙行することになりました。

出初式には、寄贈のあった救急車を含め、次の消防職団員と車両が参加します。

消防職員——三十四人
消防団員——二百二十人
タンク車——一台
ポンプ車——六台
可搬式ポンプ積載車——八台
救急車——二台
連絡車——一台

式は、人員と機械の報告にはじまり、点検を受けたあと、分列行進と一斉放水を行います。

このあと本部前に整列し、原田市長の講評と訓示を受けることに

カレンダーも残り少なくなつていよいよことしも暮れようとしています。

身も心も忙しい年の瀬、消防本部、消防団では、歳末火災予防を推進しようと努力しています。

火事は、心の隙間から、といわれていますが、ちよつとの油断が

ています。

市民みなさんの多数参観をお願いします。

年賀交換会

1月4日 午前11時から
福祉センター大ホール

この交換会は、市民のみなさんに参加していただき年頭の慶びを交換するとともに新しい年の始めを祝うものです。
隣近所おさそいあわせのうえお越してください。

年末年始の交通安全

例年、歳末には人の往来や車の動きがはげしくなり、交通事故が急増します。

過労、飲酒には特に注意して交通事故を防止しましょう。

一月十日までは年末年始の交通安全運動期間です。

次のルールを守り事故防止に努めてください。

歩行者

a 道路へ急にとびださない。
b 信号を守る。

c 夜間にはなるべく外出しない。
d 横断は横断歩道を渡る。

自転車利用者

a 二人乗りはしない。
b 広い道路や交差点では横断歩道を渡る。

c 四つ角や車道へ出るときは、一たん止って左右をよく見る
d 歩行者に注意する。

e 夜は乗らない。
a 家庭 幼児は危険な道路で遊ばせない。

b 自転車はいつも点検・整備しておく。

c 車を運転する人には絶対酒を出さない、飲ませない。

自動車運転者 a 生活道路では必ずスピードを落し、「とび出し」に注意する。

b 「イライラ」を押えて信号無視や無理な追越しを絶対しない。

c 横断歩行者には必ず進路をゆるめる。

d 飲酒運転は絶対にしない。

会社・事業所等 a 始業点検を徹底し、整備不良車両を運転させない。

b 無理のない運行計画で、過労・積みすぎ・スピード違反をさせない。

c ひとくち交通安全教育を毎朝実施し、注意の喚起と健康管理を行う。

酒類提供業者 a ドライバーには酒類は一切提供しない。

b 無理のない運行計画で、過労・積みすぎ・スピード違反をさせない。

c ひとくち交通安全教育を毎朝実施し、注意の喚起と健康管理を行う。

歳末特別警戒を実施します。市民みなさんご理解ある協力をお願いします。

歳末は、人・車、そしてお金の動きが激しくなり、それに伴って犯罪の発生も一段と多くなります。見たり聞いたりしたらすぐに一〇番してください。

警察では、十二月中を歳末防犯運動期間として師わすの町から犯罪を一掃するため、総力をあげて

歳末を犯罪のない 明るい街に

一年の決算期を迎え、人びとの心はなんとなく気ぜわしく、落ちつかないものです。

このためか十二月は他の月にくらべて各種犯罪や事故が目だって多くなります。

最近、自転車の盗難事件が増えています。あわただしい年末をむかえて、自転車の盗難には注意しましょう。また、新しく自転車を購入された時や、まだ防犯登録を済ませていない人は必ず防犯登録をしましょう。連絡先 枚方警察署 防犯課、もよりの自転車販売店



福祉センター前にて

非行は

みなで防止

年末年始は、少年の非行が増加します。忙しさについて放任し、こどもは

自転車

防犯登録済みでしたか

学期休みの開放感にひたり、また多くのお年玉を持ち、好ましくない場所への出入などが、不良化の原因となっています。

ヒタクリに注意

銀行など大金を婦人一人でも出し入れするのは、まちがいのものとで車等を利用して、かならず二人以上で行くようにしましょう。

ヒタクリなどの被害にからからないためには、ハンドバッグなどは、車の通る反対側の手でしっかりと持つて、うしろからくる自動車やオートバイ、自転車などに気を許さないようにしましょう。

“ちよつとそこまです”が被害のもと

歳末は、買物や帰省などで家を留守にすることが多く、誰もが気づわしいこの時期は、家の戸締りもおろそかになりがちです。

※ちよつとそこまです”のお出かけでも、しっかりと戸締りをしたうえで、隣近所が留守の頼み合いをしましょう。

※つねに、用心くさりなどで“かり締り”をして、押売りなどを不用意に、家の中に入れないようにしましょう。

冬休み楽しくすごそう

冬休みは、あわただしい年の瀬やお正月など、中学生が学校生活で得てきた生活のリズムを乱しやすいため、参考にして冬休みを有意義に過ごしてください。

一、健康で安全な生活

○暴飲暴食をせず規則正しい生活をする。

○かぜをひかないように気をつけ、勇気のある人は乾布摩擦などでひふをきたえることもよい。

○適度な運動をすること。

○危険なあそびはしないこと（自転車の二人乗り、火遊び、電線の近くでのタコあげ、道路上でローラースケートなど）

二、自主的な生活

○日課表を作り計画的な学習をすること。

○お年玉など、多額のお金の無駄づかいをしない。

○家事の手伝いは自分からすす

三、規則正しい生活

○外出するとき、行先・用件・帰宅時刻を家の人にはつきり連絡すること。

○服装は派手にならないこと。

○遊戯場へは保護者と一緒でない場合はいかない。夜間の外出は保護者と一緒に行くこと。特に女子は気をつける。

年末年始

ゴミ収集に協力ください

年末年始は、多量のごみが排出されたと予想されます。

そこで、年末年始のゴミ収集を次のように行いますので、ご協力ください。

◎年末の収集日

年末のごみ収集は、別表の日程で行います。

収 集 日	収 集 地 域
12月28日(金)	松塚(5階のみ)、梅が枝、私部、柴野、天野が原、私市(大成、青葉台)、日生、永大、森、妙見坂1丁目・2丁目・2丁目1～9・4丁目・5丁目1～8・6丁目21.22・7丁目
12月29日(土)	星田、私市、妙見坂3丁目10～20・5丁目9～14・6丁目
12月30日(日)	倉治、郡津、幾野、東幾野、寺、警察学校、向井田
12月31日(月)	行殿、浜の池、私部(長砂町)、駅前、松塚(5階を除く)、永大、森、私市(青葉台)、妙見坂1丁目・2丁目・3丁目1～9・4丁目・5丁目1～8・6丁目21.22・7丁目

年始のゴミ収集日

収 集 日	収 集 地 域
1月5日(土)	松塚(5階のみ)、梅が枝、私部、柴野、天野が原、私市(大成)、日生
1月6日(日)	星田、私市、妙見坂3丁目10～20・5丁目9～14・6丁目
1月7日(月)	倉治、郡津、幾野、東幾野、寺、警察学校、向井田

(委託) 1月8日(火)から従来の日程で収集します。

収 集 日	収 集 地 域
1月8日(火)	行殿、浜の池、私部(長砂町)、駅前、松塚(5階を除く)、永大、森、私市(青葉台)、妙見坂1丁目・2丁目・3丁目1～9・4丁目・5丁目1～8・6丁目21.22・7丁目

1月9日(水)から、従来の日程で収集します。

ごみは、指定された日にならずに集積場所へ出してください。

◎年始の収集日

年始のごみ収集は、一月五日(土)から別表のとおり行います。年始の一週間は、どの家でも多量のゴミが排出されると思われるので、収集日がおくれることも

予想されます。もし、容器が一杯になった場合「ポリ袋」などを利用して収集日まで、ご家庭で衛生的に保管してください。なお、紙類など燃える物については、できるだけ自家処理してください。

私たちの日常生活をふりかえっても、計量はくらしに欠かすことのできない要素であり、とくに家庭生活に密接な関係のある消費物資の取引という面では、売り手、買い手の信頼関係にも大きな影響を及ぼす問題です。

本市では、昨年に引き続き、府商工部計量安全課、本市消費生活問題研究会の協力をえて、十一月

商品量目調査

量目に包装紙類含まれる

対象)

なお、昨年に比べて改善されているが、まだ、包装紙の目方だけ少ないとか、特に肉類等については、脂身を含めた不正な計量などが見受けられました。

です。

※協力人員115

十一人

※検量商品数11

二百四十一品

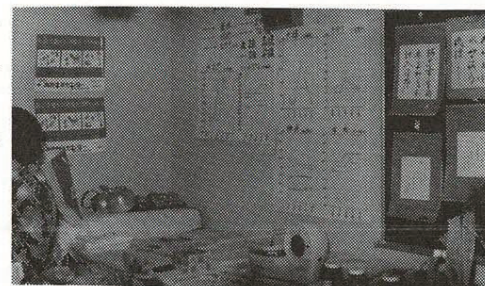
(二十六品目を



商品の量目を調べる主婦たち(福祉センター)

商品量目調査成績表

区 分	成 績	例 示(数字はグラムを表す)
量目公差をこえて超過のもの	43点 (17.8%)	サヤ豆 100+31 三度豆 100+17 花かつお 50+6 ちりめんじゃこ 100+20 ウインナーソーセージ 150+21
適 量	185点 (76.8%)	
量目公差をこえて不足のもの	13点 (5.4%)	いか 400-17 玉ねぎ 770-96 バナナ 900-83 合挽き肉100-5 ハム 200-11 ウインナーソーセージ 200-17



物価調べを発表(福祉センター)

消費研究会だより

本市消費生活問題研究会の調査研究部では、このほど諸物価の高騰と公共料金の値上げ等の折、市内五か所の市場の物価調べをはじめ、その中間報告を文化祭において発表しました。

品目は、キュウリ、大根、タマゴ、牛肉、豚肉、鶏肉の六品目でこれらの品目については、八月が一番高値であり、しかも、同じ市内の市場にあっても、高い安いの大差のあることが結果として見受けられました。

◎物価に対する要望書府に提出

十一月十九日河北消費者団体連絡会は、「日常生活必需品等の買 いしめに対する規制及び防止に関する法、条例の制定」についての要望書を府に提出しました。

新しい町名に秘まつた歴史

■幾野の巻■

妙見坂、妙見東に続き、来年一月に住居表示を実施予定しているのは幾野地区です。

交野市古文化同好会（奥野平次氏）に幾野を中心に紹介していただきました。

幾野地区の小字名の中に、幾野の二、生野、東良、水塔寺、東の口、遠坂、井尻の一、井尻の二、北代の六、北代の七、南尾谷があります。

誰がつけたのだろうか、歴史の足跡を秘めた名であるが、この機会に皆で昔をしのんでみたい。

ここでは水塔寺、東の口、北代幾野について紹介します。

▽水塔寺
郡津、明遍寺の谷を越した北、藪のある台地上に瑞塔寺（水塔寺）という日蓮宗の寺院があった

この寺は江戸中期の少し前にできた寺で明治四十三年頃に廃寺となった。

明遍寺のある台地と瑞塔寺のあった台地の谷が東に伸びているあたりを水塔寺という。

▽東の口、北代
集落の周囲に濠をめぐらすことは武士が活躍する鎌倉時代に始まる、これは戦乱にそなえ集落を防御するのである。

こんな集落を環濠集落といい、このような集落のあるところに東の口、北代、南代、西口こんな小字名ができる。

堀が作れる集落、豊かだった集落といえるでしょう。

▽幾野
二中付近で「いくの」という処について聞いてみた。

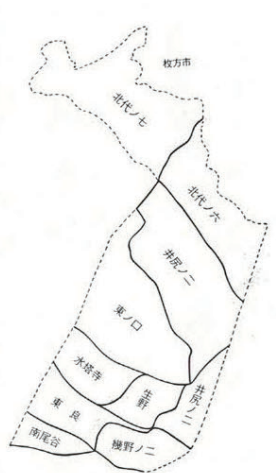
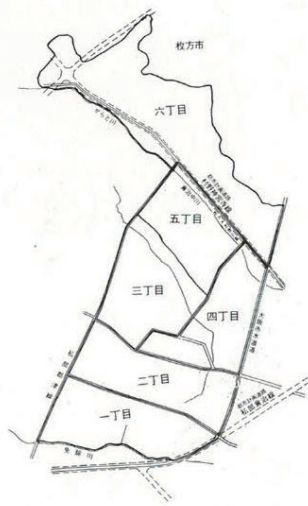
「なだらかな丘のような地形が今池の東南にあった。私のものの心のついた頃は棉の植えつけがされていたが最近になって稲作に変わった」と教えてもらった。

雑草が繁りあつた処、郡津と倉治と私部が隣り合つた原野だったのでしよう。

かつてこの丘の付近で須恵器の破片を採集したことがあつたがもうたしかめるすべもない。

どんなに伸びるでしょう、若駒がはね廻るような雑草の原、若く強い町にひらけてほしい。

環濠集落については西田彦一先生にご教示を受けました。



各家庭に

▼紙の▲

門松配布

ことしも、本市では正月の門松廃止を呼びかけています。

これは、新生活運動の一環として、門松などを簡素化する主旨のものです。

門松をつくるため、松などを切ったりすると、山の緑が失われ自然を破壊することになります。市では、ことしも紙の門松を各家庭にくばりますので、正月用の門松に代用してください。

善意

銀行

倉治の水野敏幸さんから、次男の誕生を祝して一万円を寄附していただきました。

この暖い善意に厚くお礼申し上げます。



私のふるさと

私 市

吉 金 美 津

個人の一生は自然の目から見れば、ほんの短かい仮の宿の起臥かもしれません。

でも自分の人生をふりかえってみると、実に色々な節があり、思い出あるものです。

戦争による疎開、結婚による変化、主人の仕事による移動、そしてこの交野の地に居を移して八年時折「お国はどこですか」とたずねられた時に、主人のふるさとであり自分の青春を送った松山の地名をすらくと答えている自分を発見して、松山をふるさととして書くことに決めました。

松山市は金亀城の天守閣がそびえる小高い城山を中心に豊かな平野、瀬戸の潮風、温暖な陽光に包まれて実においしい海の幸、山の幸に恵まれ、道後温泉という保養地まで控えた、文化の香り高い明るい城下町なのです。

その裏付として、正岡子規、桜井忠温、阿部能成、また現役ではなぜと聞かれたら、先祖代々の

因習と形式の中でこそこの嫁、娘という名のもとに無形の制約を受け、喫茶店一つ入りにくい息のつまりそうな生活の中からは心のふれ合う友はできないからです。しよせん人の世は物質よりも地位よりも、心のふれ合う人と人との出会いによって人生の幸、不幸が決まってゆくような気がします。私は交野の地にて始めてそんな友との出会いを知り、交野は離れがたい地となりました。

松山は、啄木の言う「ふるさと」は遠きにありて思ふもの」と言うことをしみじみと感じさせてくれる「ふるさと」であり、交野は私の生涯の心の「ふるさと」と思っています。

水道メモ

■凍ったり、破裂しないよう、布やナワをまいてください。

▶冬になって気温が下がると給水管の中の水が凍って出なくなったり、破裂したりすることがあります。

特に北向きや風あたりの強い、家の外にある水道には十分注意ください。

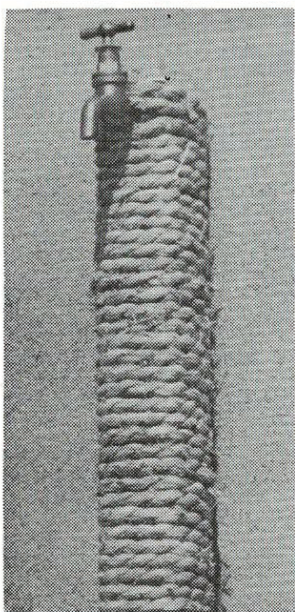
▶凍りつきや破裂を防ぐには布、フエルト、ナワなどをむき出しの管にまきつけておくと効果があります。

▶もし凍ったときは、ゆっくりと湯をかけてときます。

急に熱い湯をかけると管が破裂したり、じゃ口をいためることがありますから、タオルか布ぎれをかぶせて、その上からかけるようにしてください。

▶給水管が破裂したときは、止水せんをしめるか、破裂したところに布やテープをしっかりとまきつけ、すぐ水道局か指定工事店に連絡して修繕してください。

冬には水道管に
防寒をしましょう



ことしも十二月三十一日現在で工業統計調査を実施します。
この調査は、「製造業に関する国勢調査」ともいうべきもので、わが国の製造業の分布状況や製造活動の実態を構造的に把握するものです。

来年一月十日頃から、府知事に任命された調査員が各事業所へ伺いますのでご協力をお願いします。提出された調査票の秘密は厳守し、統計目的以外には使用しませんので正しい報告をされるようお願いいたします。

来年一月十日頃から、府知事に任命された調査員が各事業所へ伺いますのでご協力をお願いします。

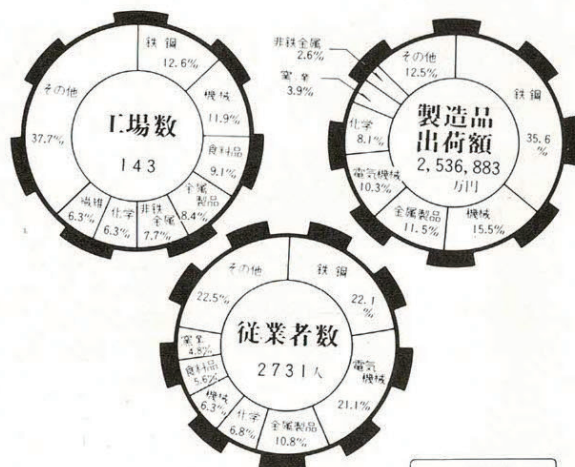
統計係 ☎ 九二一〇二二一内線 二二八まで
別図は前回の調査結果です。

工業統計

調査実施

来年一月から

工業の概況



昭和47年12月31日
工業統計調査

ちびっこ野球大会

私部チームが優勝

十一月四日、交野小学校で行われた「ちびっこ野球大会」は、市内各地区から十三チームが参加し盛大に行われました。
この日、雲ひとつない快晴のもとに集った小学生は、約二百人。八時三十分から「三百六十五歩のマーチ」の中で入場行進が始り前年度優勝の松塚チームから大井戸大会会長に優勝旗の返還が行われ、松塚Bチームの島選手から選手宣誓が緊張した会場一杯に力強く響き渡りました。
ひきつづき、来賓に招待された原田市長の始球式を合図に各チームの熱戦が始り、決勝戦では、勝ち残った私部Aチームと星田Bチ



交野小学校にて

ームとが対戦、六対二で、私部Aチームが初優勝をとげました。
この大会は、「レクリエーション活動を通じて少年の健全な育成

監査委員に

西井一三氏

監査委員(知識経験者)富田正文氏が十月三十一日で任期満了となったため、後任として西井一三氏が選任されました。

料理店・バーなどのお勘定のときは、料理飲料等消費税公給領収書を必ず受けとりましょう。

大阪府

滞納者が増え 国保事業ピンチ

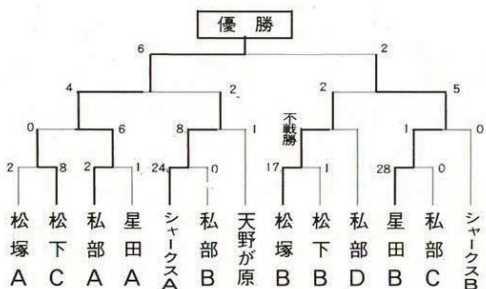
国民健康保険税

本市では、保険税滞納者が増えこのままで放置すれば、国保事業の運営に大きな支障が生じる恐れがあります。

そこで、担当課では、十二月十日から二十八日までを年末滞納整理実施期間とし、督促、差押処分を進め、滞納の根絶と納期内完納をはかります。

被保険者の皆さんの協力をお願いします。

なお、問合わせ、苦情等がありましたら、国保係まで。
☎ 九二一〇二二一(内線二二三)





おたずねコーナー

交野市役所秘書課公聴広報係行

市民のみなさん、何か相談はありますか。

また、市役所の仕事が多様になり、特に新しく市民になられた人には、生活の中でわからないことがでてくるのはありませんか。

そのときには、どんなことでもかまいませんので、このコーナーをご利用ください。

問
交野市では、市町村のうちで下水道事業が進んでいるといわれているが、今後の設備計画の進捗を教えてください。

(一市民)

答
本市は、昭和四十二年年度から、施設の整備に着手し、現在、延長約十五km、整備面積百三十二ha、終末処理施設(能力六千 $\text{m}^3/\text{日}$)一か所です。

下水道は、ご承知のように一番新しい公共事業で、しかもばく大な経費を必要としますが、政力の貧弱な本市が、町時代から他市にさがけて手をつけています。

さて、ご質問の整備計画であります。長期目標として昭和六十年年度には、市街化地域七百六十九haの全整備を計画しています。

また、そのための当面の目標として第四次下水道整備五か年計画の目標年次である昭和五十二年年度には、

- ①流域関連公共下水道としての幹線全整備。
- ②水質環境基準、公害防止計画等による三百八十haの面的整備
- ③人口普及率を五十%程度まで

引上げる。

などを策定しています。

なお、これらの事業の遂行によって、まちの水路や河川の水質保持と生活環境の保全をはかる計画をしており、下水道につきましては、みなさんの一層の理解と協力をお願いします。

問

四十八年度市政方針のなかで、住みよいまち実現をめざして、母子いこいの場を計画されておりましたが、その後どのようなふうになっているのか

(一市民)

答

母子いこいの場は、府下でも例の少ない計画であり、基本計画作成の研究調査に思わぬ日がかかっていることになりました。

現在、施設、運営計画の概要がととのい、また、用地選定も終り買収ならびに借地交渉を進めています。

本年度は、郡津小学校区と交野小学校区に各一か所を予定しており、来年三月中に完成させる予定で努力中です。

選挙標語

さあ選挙
正しく選んで
住みよい郷土

交野市選挙管理委員会
交野市明るく住みよい選挙推進協議会

同和対策審議会答申

(その二十六)

ある。

このような

情勢のもとで

昭和二十一年

二月「部落解

三、現在の同和対策とその評価
太平洋戦争に敗北した日本は、連合軍の占領下に置かれた。

占領政策の方針として、同和地区を対象とする特別の行政施策は禁止されたので、政府の同和対策は中断され行政の停滞を余儀なくされた。

戦争によって荒廃した社会経済情勢のもとで、国民一般の生活は極度の窮乏に陥ったが、とくに同和地区住民の困窮が甚だしかったことはいうまでもない。

しかも、部落差別はいぜんとして存続し、差別事件によるトラブルが各地で頻発した。

つまり、戦後のいわゆる民主的改革にもかかわらず同和問題は未解決のまま残り残されたわけ

放全国委員会」(のちに部落解放同盟と改称された)が結成され、自主的な解放運動が再組織された

戦後の部落解放運動は、水平社運動の伝統を継続し、その経験と理論の上に立って発展したものであるが、その特徴はいわゆる「行政闘争」を中心に同和地区を基盤として組織を拡大したことである

すなわち、部落差別についての認識を深め、従来水平社が行なってきた心理的差別に対する糾弾闘争から前進して、実態的差別の存在を強調し、その責任は行政の停滞にあるとして、地方公共団体および政府に対し部落解放の行政施策を要求する大衆闘争を全国的に展開するにいたったのである。

勤務評定反対闘争に部落解放同盟が積極的に参加し、同和地区住民に大きな影響を与えたことはその顕著な一例である。

また、部落解放同盟が労働組合や革新的政党と共同して、生活安定と権利擁護のための闘争や平和を守る闘争に積極的に行動するようになったことは注目される。

一方では、昭和二十六年十一月近畿、中国、四国、九州などの地方公共団体の同和対策関係職員を中心とする「全日本同和対策協議会」が生まれた。

当初の数年間、全日本同和対策協議会は、部落解放同盟と提携協力し、政府に対して同和対策の積極的実施を要請する運動を行なった。

しかし、結局指導理念を異にする両者の意見が対立し、ついに袂を分つにいたったのである。

私たちの

人権を守ろう

今年、国連総会で世界人権宣言が決議されてから二十五周年にあたります。

人権は憲法にも「侵すことのできない永久の権利」として保証されています。

人権とは社会において幸福な生活を営むのに必要な人間として固有の権利といえることができます。

すべての人間が生まれながらに持っている能力を、日々の生活の

中で最大発揮して、より幸福な人生を送るために欠くことのできない権利です。

人権を尊重し、人権をその侵害から守るためにはまず、われわれひとりひとりが人権とは何か、人権の尊重とはどういうことかを認識しなければなりません。

みなさんが毎日の生活を営んでいくうえで、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上

また次の各人権よう護委員宅では、いつでも相談が受けられます

左成謙次(私市)今堀幸太郎(郡津)柳宜保(私市)西井一二三(星田)

相談は無料で、適切な手続きや助言をするほか、人権が侵害されたと認められるときは、事情をよく調べて救済手段をとります。

相談内容については秘密を厳守します。

犬はつないで飼いましょう



最近、犬を放し飼いにする人がかなり増えています。これは危険なばかりでなく、野犬が増える大きな原因の一つになります。犬は必ずつないで飼いましょう。これを守らないと狂犬病予防法および府飼犬条例により厳しく罰せられますのでご注意ください。

ママさんバレー

秋季大会

優勝 交野フリーチーム

バレーボール同好会主催の秋季大会が、十一月四日第一中学校で行われました。

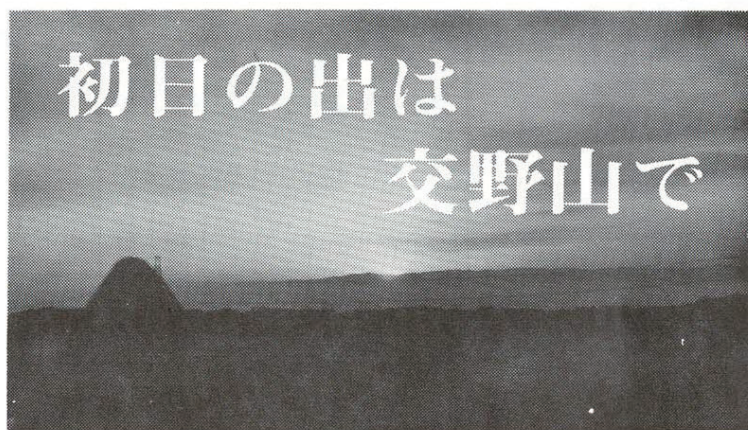
当日は、文化祭やその他の行事のため、参加チームが少なかつた

のか、にもかかわらず、ママさんたちは日頃の練習の成果を存分に発揮さ

れていました。

市民のみなさん、健康な体を作るために、近所のママさんとチームを作って、同好会に加入してみませんか。

詳しくは、教育委員会社会教育課まで問合わせください。



初日の出は 交野山で

毎年、交野山頂は初日の出を迎える人々にぎわっています。みなさんも家族そろって交野山頂で初日の出を迎えられてはいかがでしょうか。

▽集合場所 倉治織物神社
▽時刻 午前5時30分

産休補助教員を さがしています

市内中学校の女子産休教員のための補助教員を募集しています。

○募集・中学校家庭科教員
○資格・免許状を所有していること。

・学校教育法第九条の欠格条項に該当しないこと。

・健康であること。

希望する人は、履歴書を教育委員会事務局学校教育課へ提出してください。

☎ 九二〇一二二（内線二一九）

壮年体力テスト 好成績で終る

十月二十八日第一中学校で、壮年体力テストが行われました。体育指導委員の指導のもとに行つたものです。

このテストは、壮年層の人々が日常生活の基本となる体力を知り、体力を保持増進し、健康に自信をもつて生活できるようにと、本市

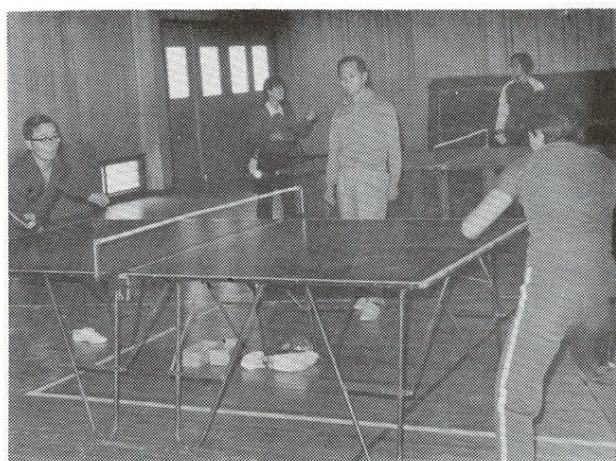
卓球連盟発足記念

卓球大会行われる

本市卓球連盟の発足記念卓球大会が、十一月十一日に第一中学校で行われました。

〔一般男子の部〕
優勝 〓 栃山 郁洋
優 勝 〓 宮本 広美

〔一般女子の部〕





かたの



お知らせコーナー

老令特別給付金の

手続き済みでしたか

どの制度からでも、老令年金を受
けられない人（明治三十七年一月
二日から明治三十九年四月一日ま
でに生れた人）に、昭和四十九年
一月から、月額四千円の老令特別
給付金が支給されることになりま
した。

この給付金は、満七十才まで、
支給され、以後老令福祉年金に切
りかえられます。

受給資格のある人は、印鑑をも
つて、市役所生活環境課年金係ま
でおこしください。

国民年金保険料

国民健康保険税

12月の出張徴収日がかかります

国民年金保険料 および国民健康保 険税を、毎月二十 四日から二十九日 までの間に、出張 徴収を行つていま したが、十二月の み別表のとおり変 更させていただきます。 ます。			
年末何かとお忙 しいと思いますが ご協力ください。			
出張徴収場所	森 集 会 所	星 田 出 張 所	私 市 会 館
月 日	12月17日	〃	12月18日
時 間	午前9時30分～10時30分	午前10時50分～11時50分	午後1時30分～4時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
	午後1時3		

乳幼児の検診日変更

〇一才～一年六か月児

午前九時三十分～十一時

〇三才児

午後一時～三時

四条曜保健所で十二月二十七日
(木)実施予定の一才児・一年六
か月児ならびに三才児の乳幼児検
診日は、十二月二十日(木)に変
行います。

倉治地区

固定資産税の納税場所変更

12月は固定資産税の納付日

納税案内	目 的	固定資産税第3期分
納 期 限	12月25日	
納 付 場 所	市役所 星田出張所	
指定金融機関	大 和 銀 行	

出張納付場所

日	納 付 場 所	時 間
12月17日(月)	森・寺集会所 野集会所	9:30～12:30
18日(火)	私市会館 永大B集会所	9:30～12:30
19日(水)	郡津公民館	1:30～4:30
20日(木)	教育文化会館(旧本庁)	1:30～4:30
21日(金)	星田慈光寺	1:30～4:30

倉治地区の税の出張納税受付は従来、倉治公民館で行っていましたが、公民館建て替えのため、完成するまで教育文化会館(旧本庁)で出張納税の受付を行います。

献血推進

協議会設立される

最近の交通事故、労働災害の多
発、輸血を必要とする疾病の増加
は、医学の進歩とあいまって、ま
すます多くの、そして良質の輸血
用血液を必要としています。

本市献血推進協議会が市民の献
血思想の普及、推進をはかるため
九月十八日に設立されました。

年賀状は二十二日までに

交野郵便局

十二月は郵便が非常に混雑しま
す。小包はなるべく十五日までに
年賀状はぜひ二十二日までに出す
ようにお願いします。

教育文化会館で戸籍

住民票を取次ぎます

教育文化会館では、戸籍・住民
票の取次を行っています。
受付は午前九時から午後五時ま
です。

なお休館日(日曜日)は受付け
ませんので、ご注意ください。

第二保育所 年金積立金 九百五十万

融資受る

十月完成しました第二保育所の
資金の一部は、年金積立金還元融
資を受けました。

年内

資金融資の申込みは

二十二日まで

府ならびに本市の中小企業事業
資金融資の受付は十二月二十二日
(土)までです。
利用の場合は早目に申込んでく
ださい。
なお、次の受付事務は一月七日
(月)から行います。

保 母 募 集

受験資格

昭和14年4月2日以降に生まれた人で、そ
の資格のある人。
※試験日、詳細については、交野市役所
人事課まで問合わせください。
TEL 92-0121(内線234)

歳末助けあい

運動をよろしく

社会福祉協議会では、十二月十
七日まで歳末助けあい運動を行
います。

各区長ならびに町委員、または
直接福祉事務所を通じて、皆様
の暖かいご協力をお願いします。

趣味の「家庭園芸」



果樹の剪定

果樹には、多くの実がなった翌年は実のなりが少なくなり、果実のなる年とならない年とが交互にくり返される性質をもつ種類のものがあります。

この現象を隔年結果と言います。これは放任栽培した樹や、その年異状な結果過多をさせた場合におこるものです。

その程度は、種類・品種によってもちがいますが、カキ・柑橘類・リンゴなどは強く、モモ・ナシ・クリなどは弱いものです。

隔年結果の原因としては、果樹の花芽が開花の前年、果実の発育中に形成されるものだから、結果量が多すぎた場合には果実の発育に消費される養分が多く、そのために花芽が形成されないことがあげられます。

また、その年の結果量が少なく、逆に花芽の形成がよくなるので、翌年の結果量が多くなり、この現象は一年おきにくり返されることとなります。

隔年結果性の強い果樹は、これを矯正して毎年均等に結果させるよう、次のような方法をとります。

- ① 樹を丈夫に育てること。
 - ② 施肥の合理化をはかること。
 - ③ 剪定を行うこと。
 - ④ 摘果（摘花・摘蕾）を行う
- 以上四つの方法のうち、これらが適期であるカキとモモの剪定について簡単に説明してみましよう。

一、カキの整枝・剪定

カキの整枝法は、現在は変則主幹型が採用されています。

主幹を直立に伸ばし、これから数本の主枝を四方に伸ばし、これに亜主枝・側枝を配置する形に整枝します。

カキは、昨年に伸びた枝の先端の四〜五芽から伸びた枝に花がつき、結実する習性がありますが、この結実枝を発生させる昨年の枝のことを結果母枝といいます。

剪定の際は、モモなどの切返し剪定のように先端の芽を切り捨てる方法では結果枝を切り捨てることになるので常に間引剪定をします。

また、着花した枝の花を全部結実させると、その枝は衰弱して翌年の結果母枝にはならないので結局は隔年結果の原因になります。

このような枝は摘花して枝の負担を軽減してやれば果実の発育に

多くの養分を消費されることがなく、毎年結実して隔年結果が防止できます。

二、モモの整枝・剪定

モモの整枝法は、通常、開心自然型が採用されています。

地上から三十五〜四十五cmで、主幹上に十五〜二十cmを隔てて三十五〜四十度の角度で二本の主枝を出します。

主枝はまっすぐに伸ばし、各主枝の元からほぼ1mのあたりで十五〜二十cmの隔たりをおいて各主枝からそれぞれ二本の亜主枝を左右、外側に出し、主枝間の空間を埋めるように整枝します。

モモはその年々に伸びた新梢の葉腋にある芽が八月上旬〜中旬頃に花芽として分化し生長しますが、普通には小さな葉芽に両側からはさまれた真中のやや大きい芽が花芽です。

この花芽のついてる枝が即ち翌年の結果枝で、三十〜六十cmのものを長果枝、十〜三十cmのものを中果枝、三〜十cmのものを短果枝、さらに短いものを花束状果枝といえます。

大体長果枝、中果枝によく結実します。

剪定を行う際に、あまり強いと枝はよく伸びますが、根が弱って樹令が短くなります。

若木の時代は剪定をできるだけ弱くして、樹勢に応じて結果枝の先端をきりきり切返す程度にし、必要に応じて徒長枝、密生枝を間引くようにします。

概して老樹になるに従って剪定の程度を強くするようにします。



短歌

危除に力をこめてつく鐘のひびき渡るや善峰寺の庭
藤原 フク

図書館に秋の日ざしのやわらかく
憩う窓辺に白菊の匂う
厚主 ナカ

健康に育ちし孫の七五三うつし
え眺めつしは寛ぐ
厚主 一江

山深く汽車わけ入りて穂芒のなびく風情よ秋もたけなわ
森田 泰子

戦いに征きたる父の顔知らず幼く
逝きし子の三十三回忌を迎う
住江 喜代

北風の耳鼻科の門に児をいたはり
診療待ちぬ患者多数に
菊井 幽堂

とく起きて狭庭の木々に葉まく
嫁の手許をねやより眺む
中野 千鶴

逢ふ事に小さくなりし母悲し床に
臥せり病葉の如
奥野 喜子

交野俳句会

日時 一月六日(日)

午後一時から

場所 福祉センター

出句 雑詠五句

十一月の作品から

留守宮の鳩に囲まれ孫とあり

中村 寒波

幾曲りして大門や萬の秋

竹田 ひろし

夕空に風上りをり年の暮

仲西 寿美子

拝殿の新築なりて秋祭

早川 定江

秋の蝶キャベツ畑に低く舞ふ

山本 吉利

ボール追ふ子の踏み入りて野萩散る

藤井 悦子

石路の黄に午後の日射の移り来て

林 万智子

ゲーム教室を開きます

ことしも、クリスマスの時期がやってきました。

子供会、青年会等につかえるゲーム・ソングの指導をします。

ゲームやソングで、短いひとときですが、楽しくすごせるよう計画していますので、一度顔を出して見てください。

●とき 12月18日(火)PM6時〜8時30分。

●ところ 福祉センター

青年以上の人ならどなたでもけっこうです自由に参加ください。

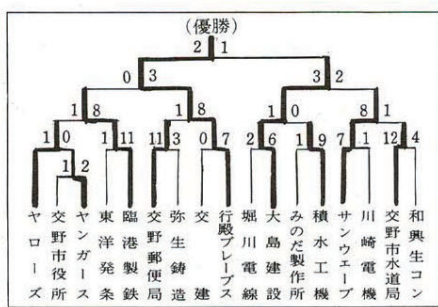
交野市野外活動同好会

軟式野球 行殿ブレイブス優勝

軟式野球秋季大会が十七チームで行われ、各チーム奮闘の結果行殿ブレイブスチームが優勝しました。

なお、軟式野球連盟では公認審判員、野球チームを募集しています。

詳しくは教育委員会、社会教育課まで問い合わせください。



市の人口

(11月末日現在)

人口	44,631人	出生	100人
男	22,690人	死亡	8人
女	21,941人	転入	381人
世帯数	12,701	転出	279人

行事カレンダー

12/15(土)		26(水)	幼児教室 (10:30~12:30) 福祉センター 家庭児童相談 (10~4) 福祉センター
16(日)	日曜診療 (10~12) 福祉センター	27(木)	肢体不自由児教室 (10~12) 福祉センター
17(月)	固定資産税第3期分納入 (9:30~12) 森、寺集会所 (1:30~4) 交野会館 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~10:30) 森集会所 (10:50~11:50) 寺集会所 (1:30~4) 星田出張所 幼児教室 (10:30~12:30) 福祉センター 肢体不自由児教室 (1~3) 福祉センター	28(金)	御用納め
		29(土)	
		30(日)	
		31(月)	
		49年 1/1(火)	元日
18(火)	種痘検査 (1:30~3) 福祉センター、倉治栄町集会所 固定資産税第3期分納入 (9:30~12) 私市会館 (1:30~4) 永大B集会所 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (10~11) 私市会館 (1:30~3) 教育文化会館 家庭児童相談 (10~4) 福祉センター 児童相談 (10~12) 福祉センター	2(水)	
		3(木)	
		4(金)	年賀交換会 (11~) 福祉センター 御用始め
		5(土)	
		6(日)	
19(水)	種痘検査 (1:30~3) 星田農協 巡回赤ちゃん検診 (1:30~3) 福祉センター 心配ごと相談 (2~4) 福祉センター 固定資産税第3期分納入 (1:30~4) 郡津公民館 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~11:50) 福祉センター (1:30~3) 郡津公民館 幼児教室 (10:30~12:30) 福祉センター 家庭児童相談 (10~4) 福祉センター	7(月)	幼児教室 (10:30~12:30) 福祉センター 肢体不自由児教室 (1~3) 福祉センター
		8(火)	保健婦相談 (1~3) 福祉センター 交通相談 (10~3) 福祉センター 家庭児童相談 (10~4) 福祉センター 児童相談 (10~12) 福祉センター
20(木)	種痘検査 (1:30~3) 交野会館 法律相談 (1~3) 福祉センター 人権相談 (1~4) 福祉センター 固定資産税第3期分納入 (1:30~4) 教育文化会館 肢体不自由児教室 (10~12) 福祉センター	9(水)	幼児教室 (10:30~12:30) 福祉センター 家庭児童相談 (10~4) 福祉センター
		10(木)	3才児検診 (1:30~3) 福祉センター 結婚相談 (1~3) 福祉センター 肢体不自由児教室 (10~12) 福祉センター 法律相談 (1~3) 福祉センター
21(金)	種痘検査 (1:30~3) 私市会館 母親教室 (1~3) 福祉センター 離乳食講習会 (10~12) 福祉センター 固定資産税第3期分納入 (1:30~4) 星田慈光寺 幼児教室 (10:30~12:30) 福祉センター 家庭児童相談 (10~4) 福祉センター	11(金)	巡回赤ちゃん検診 (1:30~3) 星田農協 幼児教室 (10:30~12:30) 福祉センター 家庭児童相談 (10~4) 福祉センター
		12(土)	
22(土)		13(日)	日曜診療 (10~12) 福祉センター
23(日)	日曜診療 (10~12) 福祉センター	14(月)	幼児教室 (10:30~12:30) 福祉センター 肢体不自由児教室 (1~3) 福祉センター
24(月)	幼児教室 (10:30~12:30) 福祉センター 肢体不自由児教室 (1~3) 福祉センター	15(火)	家庭児童相談 (10~4) 福祉センター 児童相談 (10~12) 福祉センター
25(火)	保健婦相談 (1~3) 福祉センター 家庭児童相談 (10~4) 福祉センター 児童相談 (10~12) 福祉センター	▷巡回赤ちゃん検診——生後4~5か月の通知者	

年末年始の業務案内

市役所では、一般業務を12月29日から1月3日まで休ませていただきますが、婚姻届・死亡届の受付は行います。

法律相談(無料)

市が依頼した弁護士が法律上(不動産・地代・家賃・相続・離婚等)のいろいろな問題でお困りの相談をお受けします。

日 時 毎月第1, 3木曜日, 午後1~3時
(但し, 1月は第2, 3木曜日に変更になります)
場 所 福祉センター